

## 会員規約

GMO インターネット株式会社(以下「当社」という)は、まるごと server サービス(以下、「本サービス」という)を契約された皆様(以下、「会員」という)に適用される会員規約(以下、「規約」という)を以下の通りに定め、会員は規約を遵守して本サービスの提供を受けるとともに、これを承諾します。

- 第 1 章 会員に関する規程
  - 第 1 条(基本サービス)
  - 第 2 条(オプションサービス)
  - 第 3 条(会員資格・会員)
  - 第 4 条(会員資格の譲渡等)
  - 第 5 条(当社からの解約)
  - 第 6 条(会員資格所有者に関する情報変更の届出)
  - 第 7 条(利用期間と解約手続)
- 第 2 章 当会員規約
  - 第 8 条(当会員規約規約の範囲)
  - 第 9 条(当会員規約規約の変更)
- 第 3 章 料金規定
  - 第 10 条(料金面に関する当会員規約規約の適用)
  - 第 11 条(マスタードメイン)
  - 第 12 条(支払方法)
  - 第 13 条(利用料金の請求)
  - 第 14 条(消費税)
- 第 4 章 サポート規定
  - 第 15 条(サーバーの管理)
  - 第 16 条(サポート)
  - 第 17 条(当社が自発的に行う修補)
  - 第 18 条(当社が会員のご依頼にもとづいて行う修補)
  - 第 19 条(データ等のバックアップ)
- 第 5 章 サービス提供上の細則
  - 第 20 条(自己責任の原則)
  - 第 21 条(禁止行為)
  - 第 22 条(個人情報の取り扱い)
  - 第 23 条(IP アドレス、ID 及びパスワードの管理責任)
  - 第 24 条(サービスの変更・廃止)
  - 第 25 条(サービスの停止)
  - 第 26 条(サービスの変更またはサービスの一部取消の届け出)
  - 第 27 条(当社設備の修理または復旧)

- 第 28 条(情報の削除)
  - 第 29 条(当社からの通知)
  - 第 30 条(提携サービス)
  - 第 31 条(利用制限)
  - 第 32 条(著作権の保護)
  - 第 33 条(会員規約規約違反等への対処)
  - 第 34 条(損害賠償)
  - 第 35 条(免責事項)
  - 第 36 条(準拠法)
  - 第 37 条(協議及び管轄裁判所)
- Windows サーバー利用規則
    - 第 1 条(Windows サーバー利用規則の趣旨)
    - 第 2 条(ホスティングの形態による利用の禁止)
    - 第 3 条(Windows サーバーを第三者に利用させることの禁止)
    - 第 4 条(管理者権限を第三者に行使させることの禁止)
    - 第 5 条(ユーザアカウントの追加の禁止)
    - 第 6 条(パスワードの変更の禁止)
    - 第 7 条(ご利用状況の調査・監視等)

前文

用語の定義

用語の定義規約において利用される用語の定義は、次の通りとします。

1. 「本サービス」とは、当社が提供する第 1 章第 1 条および第 2 条に定める「レンタルサーバーサービス」及び「オプションサービス」のことを指します。
2. マスタードメインとは、本サービスを申し込む際に必要となる最初の 1 ドメインのことを指します。
3. 追加ドメインとは、マスタードメイン以外にサーバーに設定されたドメインのことを指します。
4. サービス提供日とは、当社にてサーバーの設定が完了し、お客様に対してサーバー設定完了のメールを送信した日になります。
5. ルート権限とは、サーバー内の管理に関することを全て行うことができる権限を指します。
6. 「提携サービス」とは、第 30 条に定めるまるごと server と契約関係にある提携先(以下「提携先」といいます。)が提供するサービスであって、課金の代行等により、まるごと server が関与するものをいいます。
7. 「個人情報」とは、会員に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、住所その他の記述等により特定の会員を識別することができるもの(他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の会員を識別することができるものを含みます。)をいいます。

本文

第 1 章 会員に関する規程

#### 第 1 条(基本サービス)

「基本サービス」とはまるごと server のホームページ上で公開しております各種レンタルサーバーサービスをいいます。

なお、会員が、当社の定める範囲を超えた機能の拡張を希望する場合には、当該会員が当社に対して具体的な機能の拡張に関する希望を提出し、両者間で協議を行った上で実施可能な限度内で行うものとします。

#### 第 2 条(オプションサービス)

1. 「オプションサービス」とはまるごと server の基本サービスに付随して提供するサービスをいいます。
2. ルート権限付与サービスはルート権限付与後、理由の如何なくサーバー障害により生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。

#### 第 3 条(会員資格・会員)

1. 会員資格は、第 1 条 1 項に定めるいずれかのプランにて当社が定める手続きに従って入会の申込をし、当社が発行するアカウントの取得かつマスタードメインとなるドメインが使用可能であることを当社が確認できた時点で与えられるものとし、これにより本サービスの提供に關し契約が成立したものとします。  
(以下、「会員契約」という。)本サービスの利用期間は以下に挙げる場合を除き期間を特に定めず継続されるものとします。
  1. 第 5 条に該当する場合
  2. 第 7 条に該当する場合
2. ルート権限付与サービスはルート権限付与後、理由の如何なくサーバー障害により生じた損害について、当社は一切の責任を負いません。
3. 当社は、新たに入会を希望する者が当入会希望以前に本サービス又は当社の他の各種サービスの利用において会員資格の取消や行政処分等の処罰により解約等をしたことのある場合には、本サービスへの入会を認めない場合があり、同時に他サービスの利用がある場合には、当該他サービスの利用全について停止、解約等の扱いを行う場合がございます。また、他サービスの利用における処分により、本サービスが解約等の扱いとなる場合があります。

#### 第 4 条(会員資格の譲渡等)

会員は本サービスの会員として有する権利を第三者に譲渡若しくは名義変更することは原則できないものとします。但し、会員と当社の協議と一定の書類の提出をもって、当社が許可する場合があります。

#### 第 5 条(当社からの解約)

1. 当社は、会員が以下の各号に該当する場合には、事前に何等通知若しくは催告することなく、直ちに第 1 章 第 1 条および第 2 条に定めるサービス提供の停止及び強制退会処分(会員契約の解約を意味し、以下同様とします。)とすることができるものとします。
  1. 日本国内に住所を有しない場合。
  2. 入会申込の登録事項において、虚偽の記載があった場合。
  3. 会員が、制限能力者であった場合、又は制限能力者となった場合で、法定代理人等による記名押印がなされた同意書または追認書の提出がない場合。
  4. 会員が、暴力団、反政府組織、その他社会通念上反社会的組織であるかその構成員、及び関係者である場合。
  5. 長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返しを過度に行い、又は義務や理由のないことを強要し、当社の業務に著しい支障をきたした場合。
  6. 利用料金その他の債務の履行を遅滞し、又は支払を拒否した場合。
  7. 会員の登録情報変更に伴い、その届出事項の変更を怠ったことにより、郵送などによる連絡が不可能となった場合。
  8. 会員が、本規約第 21 条の禁止行為に該当する、又は当社が別途定める規約等及び法令等に違反した場合。
  9. 当社より第 33 条(規約違反等への対処)1 項 1 号から 3 号のいずれかの要求を受けたにもかかわらず、要求に応じない場合。
  10. 会員について、差押、仮差押、仮処分、担保権の実行、租税滞納処分、手形不渡処分、銀行取引停止等相手方の信用状態に不安が生じた場合や、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算、会社整理およびこれに類する倒産手続の申立てがあった場合。
  11. 過去に強制退会処分を受けたことがある場合。
  12. その他、当社が本サービスの会員として不適当であると合理的に判断した場合。
2. 本条第 1 項により強制退会処分をされた日が、第 7 条に定める最低利用期間を経過していない場合は、第 7 条を適用するものとします。
3. 会員が本条第 1 項及び第 2 項に該当する場合、会員は当社からの通知を要することなく直ちに期限の利益を喪失し、当該時点で発生している利用料金等、当社に対する債務の全額を当社の定める方法で一括して支払うものとし、当該支払については第 3 章の料金規定に従うものとします。
4. 前項の規定は、法人またはその他の団体が当該法人またはその他の団体に所属する個人を会員として登録した場合において、当該個人の会員が本条 1 項に該当した場合は、その時点で当該個人が法人またはその他の団体に所属しているか否かに関わらず、当該法人、当該団体又は当該所属法人若しくは当該団体の代表者がその義務を負うものとします。
5. 本条 1 項 3 号の場合、当社が加盟する信用情報機関に通知し、登録された情報を、提携する信用情報機関の加盟会員が利用できるものとします。
6. 本条 1 項 4 号の場合、当社が加盟する信用情報機関にて当該会員の支払能力に関する情報提供・調査を行うことに会員は同意するものとします。
7. 会員が、本条第 1 項各号によってサービスを停止され、又は強制退会処分されたことによって会員に生じた損害等については、当社の故意または重大な過失の場合を除き、当社は一切その責任を負わないものとします。
8. 会員が第 21 条(禁止行為)に違反し、又は本条第 1 項各号のいずれかに該当することで、当社が損害を被った場合、当社は、アカウントの使用の一時停止又は強制退会処分の有無にかかわらず、当該会員(会員契約を解約された者を含みます。)に対し、被った損害の賠償を請求できるものとします。

#### 第 6 条(会員資格所有者に関する情報変更の届出)

1. 会員は、住所、その他当社への届出内容に変更があった場合には、速やかに所定の方法(書面の提出、または「まるごと server Navi(以下 Navi)」からの手続き)で変更の届出をします。なお、婚姻による姓の変更等当社が承認した場合を除き、会員は当社に届け出た 氏名(名義)や会員として有する

権利を第三者に譲渡若しくは名義を変更することはできないものとします。但し、会員と当社の協議と一定の書類の提出をもって、当社が許可する場合があります。

2. 会員において相続又は合併その他の理由によりその地位の承継があったときは、相続人又はその地位を承継した法人は特段の意思表示がない限り会員の地位を承継するものとし、相続人又はその地位を承継した法人は、地位を承継したことを証明する書類を添えて、当社所定の方法により遅滞なく当社に届出事項の変更をするものとします。本条に定める変更の届け出がなかったことで会員が不利益を被ったとしても、当社は一切のその責任を負いません。
3. 会員が、本条に定める届出事項の変更を怠ったことにより会員が不利益を被った場合には、当社の故意又は重過失がある場合を除き、当社は一切その責任を負わないものとします。

#### 第7条(利用期間と解約手続)

1. 本サービスの最低利用期間は、請求を開始した月から3ヵ月後の月の末日(以下、「満了日」といいます。)までを指します。但し、本サービスのプランにより、最低利用期間が変更される場合があります。その場合は事前に告知するものとします。また、年額払いにてご利用の場合には、最低利用期間は1年間となり、会員から解約を希望する事前連絡がない場合は、契約は自動更新となるものとします。
2. 会員が解約を希望する場合は、当社の定める方法で届出をし、当社がその届出の受領した月から1ヶ月後の末日に解約を行う事ができるものとします。但し、届出を受領した月の翌月が最低利用期間を経過していない場合、会員は当社に対し最低利用期間までの基本利用料金を支払うものとします。年額払いにてご利用の場合、途中解約をされてもご返金は一切行いません。
3. 本条第2項の但し書きに該当する会員は、当該会員が利用しているサービスについて、本条第1項に定める利用期間の残期間に対応する基本料金を、当社が個別に指定する方法及び期限までに支払わなければならないものとします。
4. 本条第2項による届出の受領は、毎月の前月末日から6営業日以降より末日までに当社に到着したものを当月受領分とし、また、末日から5営業日までに着したものを前月受領分とします。ただし、ストアツールのオプションサービスについては毎月末日(末日が当社休日の場合は前営業日)までに当社に受領の確認ができたものを当月受領分とし、翌月までの利用分を支払うものとします。
5. 会員の解約にともない、当社は既に受領した利用料その他の金銭の払い戻し等は一切行いません。
6. 解約の場合、当該時点において発生している利用料金その他の債務の履行は規約に基づいてなされるものとします。尚、規約に定めのない事項については、会員は当社の請求に従うものとします。

## 第2章 規約

#### 第8条(規約の範囲)

本規約は、まるごと server が提供する本サービス及び、今後提供されるサービスやそれに付随する全ての業務に適用するものとします。当社はサービスの詳細な内容についてまるごと server のホームページに掲載します。会員は規約を遵守して本サービスを受けるものとし、これを承諾します。

#### 第9条(規約の変更)

当社は、この規約を変更することがあり、その変更後の規約をまるごと server のホームページに掲載します。この場合の料金 その他条件は、変更後の規約によります。変更後の規約は、別途定める場合を除いて、オンライン上に表示した時点より効力が生じるものとし、当社はオンライン上の表示その他当社が適当と判断する方法によ

り、会員に対し随時必要な事項を通知します。ただし、当社が定める通知を行うことで会員にこの通知が到達しない場合であっても、変更後の規約が適用されるものとします。

### 第3章 料金規定

#### 第10条(料金面に関する規約の適用)

1. 会員は、本サービスの料金に関し、原則規約の記載に従うものとします。
2. 規約に定めのない事項については、当社のホームページ上の記載等に従うものとします。
3. 規約に定める内容は、当社が実施するキャンペーン、イベント等により、当社のホームページ等での事前通知の上、一時的に変更される場合があります。恒常的な変更に関しては第9条に準じて通常の方式に則って規約を変更するものとします。

#### 第11条(マスタードメイン)

マスタードメインは原則として必ず唯一存在するものであり、マスタードメインを削除および変更することはできないものとします。

#### 第12条(支払方法)

1. 会員は、当社による別段の定めがある他、原則として銀行口座からの引落(以下、「口座振替」という)により、当社へ利用料金を支払うものとします。口座振替は、当社が指定する収納代行会社を通じ、会員が指定し且つ当社が承認した金融機関の預金口座からの自動引落の方法で行うものとします。但し、新規契約時のサーバー初期設定費用に関しては銀行振込で支払うものとします。
2. 会員の都合により、利用料金の口座振替が引落日時点で支払いができない場合、当社が定める支払期限までに会員はその利用料金を当社指定の口座に振込むものとします。なお、すべての銀行振込にかかる手数料に関しては会員が負担するものとします。
3. 会員が支払方法を口座振替として希望するまたは現在利用中の口座の変更を希望する場合、当月20日までに当社が指定する「預金口座振替依頼書」に必要事項を記入の上郵送にて届出るものとし、当社は当該書類が到着し受理したものに限り、翌月の27日(但し当該日が金融機関の休業日に該当する場合は翌営業日)より口座の変更を適用するものとします。なお20日以降に当社に対し当該書類が到着し受理したものについては翌々月の27日に適用されます。
4. 年額払いにてご利用の場合は、銀行振込でのお支払いのみとします。すべての銀行振込にかかる手数料に関しては、会員が負担するものとします。

#### 第13条(利用料金の請求)

1. 本サービスの利用料金の請求日及び支払日は以下の通りとし、利用開始日に応じた課金体系を下記のとおりとします。なお、会員は、オプションサービス等本サービスに付随するサービスの利用料金がある場合については、当社の請求に応じて速やかに支払うものとします。

2. サーバー初期費用は申込日を含め 10 日後までを期限とし、支払うものとします。

サーバー月額費用およびオプション料金に関しては、サービス提供開始日によって、以下の料金をサービス提供日の翌末日までに支払うものとします。

年払い(12ヶ月払い)の場合は、以下 1~3 にサーバー月額利用料金×11ヶ月分が加算されるものとします。

1. サービス提供日が 1 日から 10 日の場合:サーバー月額利用料金の 3 分の 2+翌月サーバー月額利用料金+オプションサービスの初期費用+オプションの翌月利用料金。
  2. サービス提供日が 11 日から 20 日の場合:サーバー月額利用料金の 3 分の 1+翌月サーバー月額利用料金+オプションサービスの初期費用+オプションの翌月利用料金。
  3. サービス提供日が 21 日から末日の場合:翌月サーバー月額利用料金+オプションサービスの初期設定費用+オプションの翌月利用料金。
3. 通常請求は以下の料金を銀行振込の場合は当月末日までに支払うものとし、口座振替の場合は当月 27 日に引落にて支払うものとする。
    1. 本サービスのサーバー利用料金の月額料金。
    2. オプションサービスの利用料金の月額費用。
    3. 前月 1 日から前月末日までに登録頂いたオプションサービスの初期費用。

#### 第 14 条(消費税)

会員が当社に対し規約に定めた金額を支払う場合は、消費税相当額を別途加算して支払うものとします。

#### 第 4 章 サポート規定

#### 第 15 条(サーバーの管理)

1. 専用サーバーは、会員の責任において適切にこれを管理することとします。
2. 専用サーバーにおいて以下のいずれかの事由が生じた時は、会員の責任において適切にその修補を行うこととします。
  1. 専用サーバーが故障し、これが正常に動作しない時。
  2. 専用サーバーが第三者によって不正にアクセスされ、その基本ソフトウェアまたはその他の機能が不正に変更された時。
  3. 専用サーバーがコンピューターウイルスに感染した時。
3. 前項において定める専用サーバーの管理は、インターネットを経由した遠隔操作によりこれを行い、会員は前項において定める専用サーバーの管理に際して、専用サーバーを設置するデータセンターに立ち入ることができないものとします。

#### 第 16 条(サポート)

1. 当社は、規約にもとづいて会員に提供するハードウェアおよびネットワークに関する会員のお問い合わせについて、本条 2 項および 3 項に従い、これにお応えするサービス(以下、「サポート」という。)を提供致します。
2. サポートの業務は、当社が別に定める時間内に限り、これを行います。
3. サポートの範囲は、管理画面によるサポートのみとします。

4. 本サービスの各プランにおいて、ライセンスは当社にて管理します。

#### 第 17 条(当社が自発的に行う修補)

1. 専用サーバーについて第 15 条 2 項に掲げるいずれかの事由が生じた時は、会員の依頼がない場合であっても次の各号に掲げるものの中からいずれかの方法を選んでその専用サーバーの修補を行うことがあります。
  1. 専用サーバーの筐体の取替
  2. 基本ソフトウェアの再インストール
  3. その他の修補
2. 当社は、前項にもとづいて当社がその専用サーバーの修補を行い、またはこれを行わないことにより会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第 18 条(当社が会員のご依頼にもとづいて行う修補)

1. 専用サーバーにおいて第 17 条 2 項に掲げるいずれかの事由が生じた場合において、会員がその修補を行うことができない時は、第 17 条 1 項に掲げるものの中からいずれかの方法を選んでその専用サーバーの修補を当社に依頼頂くことができます。この修補の依頼は、当社が別に定める方法によりこれを行う必要があります。
2. 当社は前項において定める修補の依頼があった場合において、当社がその専用サーバーの修補を行い、またはこれを行わないことにより会員に生じた損害について、一切の責任を負いません。

#### 第 19 条(データ等のバックアップ)

1. 当社は、別に定める場合を除くほか、専用サーバーに保存されたデータ等について、その複製を行いません。
2. 当社は、何らかの事由によりデータ等が毀滅した場合において、これを復元するサービスを提供致しません。
3. 当社は、何らかの事由によりデータ等が毀滅した場合において、これによってお客様に生じた損害について、当社の故意又は重過失による場合を除き、一切の責任を負いません。
4. 当社は、データ等の毀滅に備えて定期的にその複製を実施することをお客様に強くお勧め致します。

#### 第 5 章 サービス提供上の細則

#### 第 20 条(自己責任の原則)

1. 会員は、本サービスによって提供されるサービスを通じて、会員が発信し、または発信した情報につき一切の責任を負うものとし、当社に対していかなる迷惑も損害を与えないものとし、会員が発信し、または発信した情報により当社が損害を蒙った場合にはその損害を賠償するものとします。
2. 会員が、本サービスの利用に関して他の会員若しくは第三者からクレーム等の請求を受け、または他の会員若しくは第三者との間で紛争を生じた場合、当該会員は自己の費用と責任とにおいて当該クレーム及び紛争を解決するものとし、いかなる場合も当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 会員は、当社から請求があった場合には、当該会員の属性等、会員に関する情報を当社に提供しなければならないものとします。



4. 会員は、本サービスによって提供されるサービスの利用に関して、公開されたパッチを会員自らの判断と責任とにおいてインストールするものとします。会員がパッチをインストールしなかったことに起因して本サービスまたは当社設備が損害を被った場合、会員は当社に対しその損害を賠償する責を負います。
5. 会員は、電子メール、ファックスまたは郵便等により当社から何らかの通知を受けた場合には、その通知の原本を保存する義務を負います。会員はその通知の原本を示さなければ、その通知を受けた事実を当社に対して主張できないものとします。

#### 第 21 条 (禁止行為)

1. 会員は本サービスの利用にあたり、以下の行為を行ってはならないものとします。
  1. 他の会員、第三者または当社の産業財産権、プライバシーを侵害する行為、もしくは侵害するおそれがある行為(著作権侵害防止のための技術的保護手段を回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為を含みます)。
  2. 他の会員、第三者若しくは当社に不利益若しくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。
  3. 他の会員、第三者の個人情報を売買または譲受にあたる行為、もしくはそのおそれがある行為。
  4. 他の会員、第三者または当社を差別、誹謗中傷し、あるいは他者の名誉、信用を毀損する行為、もしくはそのおそれがある行為。
  5. わいせつ、児童ポルノもしくは児童虐待に相当する画像、映像、音声もしくは文書等を送信又は表示する行為、又は これらを収録した媒体を販売する行為、又はその送信、表示、販売を想起させる広告を表示又は送信する行為やその他の公序良俗に反する行為、もしくはそのおそれのある行為、あるいはそれを助長する行為。
  6. 本サービスを利用して、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律「昭和 23 年 7 月 10 日法律第 122 号」(以下、「風俗営業法」という)の定める性風俗特殊営業を行う、あるいは性風俗特殊営業に関する情報を第三者に対し、閲覧または発信した場合、もしくは第三者に行かせた場合やその他の公序良俗に反する情報を他の会員、もしくは第三者に提供する行為。
  7. 違法な薬物、銃器、毒物もしくは爆発物等の禁制品の製造、販売もしくは入手に係る情報を送信又は表示する行為。賭博、業務妨害等の犯罪の手段として利用する行為。犯罪を助長し、又は誘発するおそれのある情報を送信又は表示する行為やその他の法令に違反する行為や犯罪的行為、もしくはそのおそれがある行為、あるいはそれを助長する行為。
  8. 当社又は他者の情報を改ざん、消去する行為、あるいは事実と反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為。
  9. 当社又は他者になりすます行為。(詐称するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含みます。)
  10. コンピューターウイルス等、有害なプログラムを本サービスを通じてまたは本サービスに関連して使用、配布し、または提供する行為。
  11. 他者の通信設備又はまるごと server の通信設備などに高負荷の CGI/SSI の稼働及び無権限でアクセス、又はポートスキャン、DOS 攻撃若しくは無差別に大量のメール送信 (SPAM メール) 等により、その利用若しくは本サービス又はその他の当社が提供する サービスの運営に支障を与える行為(与えるおそれのある行為を含みます)及び、それに類似する行為やその他の本サービス又はその他の当社が提供するサービスの運営を妨げる行為。
  12. 選挙の事前運動、選挙運動(これらに類似する行為を含みます。)及び公職選挙法に抵触する行為。
  13. 他者に対し、無断で、広告・宣伝・勧誘等の電子メール又は嫌悪感を抱く電子メール(そのおそれのある電子メールを含みます。嫌がらせメール)を送信する行為。他者のメール受信を妨害する行為。連鎖的なメール転送を依頼する行為及び当該依頼に応じて転送する行為。特定電子メールの送信の適正化に関する法律に違反して、架空のメールアドレスに宛てて電子メールを送信する行為。
  14. サーバー等のアクセス制御機能を解除又は回避するための情報、機器、ソフトウェア等を流通させる行為。
  15. 本人の同意を得ることなく、又は詐欺的な手段(いわゆるフィッシング及びこれに類する手段を含みます。)により他者の個人情報をいかなる手段を使っても取得するまたは、取得を試みる行為。

16. 他者に対し、本サービスを通じて意図せずまたは一方的に利用可能とするサービス(いわゆるワンクリック料金請求及びそれに類する手段を含みます)または悪質と思われる運営、あるいは社会的モラルの欠落した行為。
  17. ストーカー行為等の規制等に関する法律に違反する行為。
  18. 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為。
  19. インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律に基づく、当該事業の提供者に対する規制及び当該事業を利用した不正勧誘行為の禁止に違反する行為。
  20. その他、当社が本サービスの会員として相応しくないと判断する全ての行為。
  21. 法令に基づき監督官庁等への届出、許認可の取得等の手続きが義務づけられている場合に、当該手続きを履行せずに本サービス又は携帯サービスを利用する行為。その他当該法令に違反する、又は違反するおそれのある行為。
  22. 上記各号の他、法令またはこの規約に違反する行為。公序良俗に違反する行為(暴力を助長し、誘発するおそれのある情報または残虐な映像を送信または表示する行為。心中の仲間を募る行為等を含みます)。本サービス、携帯サービスの運営を妨害する行為。他の会員又は第三者が主導する情報の交換又は共有を妨害する行為。信用の毀損又は財産権の侵害等のように当社及び当社の提携先に不利益を与える行為。
  23. 上記各号のいずれかに該当する行為(当該行為を他者が行っている場合を含みます。)が見られるデータ等へ当該行為を助長する目的でリンクを張る行為。
2. 会員は本条1項各号のいずれかに該当する行為により、他の会員若しくは第三者に対して損害を与えた場合は自己の責任と費用をもって解決し、当社に損害を与えることのないものとします。

#### 第 22 条(個人情報の取り扱い)

当社は、会員の個人情報を、当社が別途定めて公表する『[個人情報保護の取り組みについて](#)』に従って取扱うものとし、会員はこれに同意するものとします。

#### 第 23 条(IP アドレス、ID 及びパスワードの管理責任)

1. 会員は、当社より一時的に付与された顧客番号、IP アドレス、ID、アカウント、パスワード、及びマスタートメイン名(以下、「ID 等」という)について、善良なる管理者としての注意義務を負うものとします。
2. 前項に定める ID 等について、会員による管理不十分、使用上の過誤、その他会員の責めに帰すべき理由により、当社および第三者に損害を与える等の問題が発生した場合は、当該会員がその費用負担と責任において問題を解決するものとし、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 会員は ID 等を忘れた場合若しくは盗用された場合は、速やかに当社に届け出るものとします。

#### 第 24 条(サービスの変更・廃止)

当社は営業上、その他の理由により、本サービスの内容を変更又は廃止することがあります。この場合は、第 29 条(当社からの通知)に基づき会員に対して通知するものとします。当社はまるごと server 提供終了の際、第 29 条の手続を経ることで、終了に伴う責任を免れるものとします。

#### 第 25 条(サービスの停止)

1. 当社は、会員が以下の各号に該当する場合には、当社の合理的な判断に基づき会員に事前に連絡することなく、本サービスの運用の全部又は一部を中断・停止することができるものとします。
  1. 天災、事変、その他の当社の過失に基づかない非常事態が発生し、または発生するおそれがあり、電気通信事業法第 8 条にさだめる処置を取る場合。
  2. 前号の、法律上の要請の如何に拘らず、天災、事変、その他の当社の過失に基づかない非常事態が発生し、若しくは発生するおそれがある場合。
  3. 当社の電気通信設備の保守上または工事上やむを得ない事由が生じた場合。
  4. 当社の電気通信設備の障害その他やむを得ない事由が生じた場合。
  5. 法令による規制、裁判所による命令等が適用された場合。
  6. 当社の過失に基づかず、東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社または NTT コミュニケーションズ株式会社との契約を変更する場合。
2. 当社は、前項各号に基づき本サービスの運用の全部または一部が中断・停止されたことによって生じた会員の損害については一切責任を負いません。但し、当社の故意または重過失に基づく損害についてはこの限りではありません。

#### 第 26 条(サービスの変更またはサービスの一部取消の届け出)

1. サービスの変更または一部取消は、会員が当社の定める変更の届け出によって行うものとします。
2. 基本サービスの変更手続きは、次の各号にしたがって行うものとします。
  1. 会員が、基本サービスにおいて契約内容の変更手続きを希望する場合、Navi にある弊社指定のプラン変更申請手続を行い、その変更申請が当社に確認できた場合のみ変更の申請を受領するものとします。また、会員は別途、Navi の中に記載されているプラン変更の手続きの「注意事項」を遵守するものとします。なお、新しいプランの設定手続きが完了した日に会員宛に通知を E-メールにて送付します。
  2. サービス変更後のお支払いについては、当社のサービス変更手続きが毎月の末日までに完了できた場合、翌月から変更後の契約内容が適用されます。また、プラン変更手数料も併せて会員は支払期限までに支払うものとします。
3. サービスの一部取消は届け出が末日まで(末日が当社の休日の場合は前営業日)に当社に到着したものを当月受領分とし、受領した月の末日に一部取消の手続きをします。なお、一部取消後の利用料金は翌月より適用するものとします。
4. 当社は、前 1 項の規定にかかわらず合理的に当社側にて会員の変更、または一部取消を行う事ができるものとします。

#### 第 27 条(当社設備の修理または復旧)

会員は、本サービスの利用中に当社の設備またはサービスに異常を発見したときは、会員自身の設備等に故障がないことを確認の上、当社に修理または復旧を請求するものとします。当社は、当社の設備もしくはサービスに障害を生じ、またはその設備が滅失したことを知ったときは速やかにその設備を修理・復旧するよう努力するものとします。

#### 第 28 条(情報の削除)

1. 会員による書き込み内容が第 21 条 1 項各号に定める禁止行為に該当すると当社が判断した場合、または当社が当該情報を削除する必要があると判断した場合、当社にて情報の削除を実施する場合があります。
2. あくまでも会員が管理する専用サーバーに記載されている情報に関する全ての責任は当該会員にあり、当社は、前項に関して、情報を監視・削除する義務を負うものではないため、当社が情報を削除しなかったことにより会員あるいは第三者が被った損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第 29 条(当社からの通知)

1. 当社が、会員に対して通知又は告知(以下、本条において「通知等」という)を行う必要があると判断した場合、当社が定める方法により随時通知等するものとします。
2. 前項の通知は、当社が当該通知の内容をオンライン上に表示した時点より効力を発するものとします。電子メールによって通知等を行う場合には、当社が会員に対して電子メールを発信した時点をもって、会員に当該通知等が到達したものとみなします。

#### 第 30 条(提携サービス)

1. 会員は、本サービスを經由して、提携サービスを利用することができます。提携サービスの利用に係る契約は会員と提携先の間で成立するものとします。
2. 会員は、提携サービスの提供主体は、当社ではなく提携先であることを認識し、提携先が定める当該提携サービスの利用条件を遵守する他、提携先から指示を受けた場合は、これを遵守するものとします。なお、会員が当該利用条件又は提携先の指示に従わなかった場合、この規約に違反したものとみなします。
3. 当社は、提携サービスの利用により発生した会員の損害(他者との間で生じたトラブルに起因する損害を含みます。)、及び提携サービスを利用できなかったことにより発生した会員の損害に関し、当社の故意又は重過失による場合を除き、一切責任を負いません。
4. 当社が、提携先からの委託を受け、提携サービスの利用料金の徴収を行う場合は、会員は当社に対して、当該利用料金を支払うものとします。
5. 会員は、提携サービスの利用においても、第 20 条(自己責任の原則)が適用されることを承諾します。

#### 第 31 条(利用制限)

1. 当社は、会員が以下のいずれかに該当する場合は、当該会員の承諾を得ることなく、当該会員の本サービスの利用を制限することがあります。
  1. ワーム型ウィルスの感染、または第 21 条 1 項各号の何れかに該当する目的あるいは不特定多数または特定の電子メールアドレスに対して常識を超えた数の電子メールを発信した場合、若しくはその恐れがあると判断した場合、あるいはその他の理由でその利用が不適当と判断する場合。
  2. 第 21 条第 2 項各号の何れかに該当する目的や内容にかかわらず、本サービスを不正に利用、もしくは本サービスの一時停止に追い込まれる高負荷を与える場合、または与える恐れのある場合。
  3. 電話、FAX、電子メール等による連絡がとれない場合。
  4. 会員宛てに発送した郵便物が当社に返送された場合。

5. 上記各号の他、当社が本サービスの利用を制限する緊急性が高いと認めた場合。
2. 当社が前項の措置をとったことで、当該会員が本サービスを使用できず、これにより損害が発生したとしても、当社は一切責任を負いません。

#### 第 32 条 (著作権の保護)

1. 会員は、当社が承諾した場合(当該情報に係る当社以外の著作権者が存在する場合には、当社を通じ当該著作権者の承諾を取得することを含みます。)を除き、本サービスを利用して入手した当社又は他の著作権者が著作権を有するいかなるデータ、情報、文章、発言、ソフトウェア、画像、音声等(以下、併せて「データ等」といいます。)も、著作権法で認められた私的利用の範囲内でのみ利用するものとし、私的利用の範囲を越える複製、販売、出版、放送、公衆送信のために利用しないものとします。
2. 会員は、データ等(コンピュータ・プログラム)に対し、逆コンパイル又は逆アセンブルを行わないものとします。また、著作権侵害防止のための技術的保護手段の施されたデータ等に対し、当該手段の回避を行わないものとします。
3. 当社より提供する OS のライセンスや管理ツールのライセンス所有権は当社となります。
4. 会員は、本条に違反する行為を第三者にさせないものとします。

#### 第 33 条 (規約違反等への対処)

1. 当社は、会員が規約に違反した場合もしくはそのおそれのある場合、会員による本サービスの利用に関して当社にクレーム・請求等が寄せられ、かつ当社が何らかの対応を必要と認めた場合、又はその他の理由で当社が何らかの対応を必要と判断した場合は、当該会員に対し、以下の措置のいずれか又はこれらを組み合わせて講ずることがあります。
  1. 規約に違反する行為又はそのおそれのある行為を止めること、及び同様の行為を繰り返さないことを要求します。
  2. 当社に寄せられたクレーム・請求等の内容もしくはそれが掲載されている Web サイトのインターネット上の位置情報その他当該内容を知る方法を適切な方法でインターネット上に表示すること、又はクレーム・請求等の解消のための当事者間の協議(裁判外紛争解決手続きを含みます。)を行うことを要求します。
  3. 会員が発信又は表示する情報を削除することを要求します。
  4. 会員が発信又は表示する情報の全部もしくは一部を削除し、又は閲覧できない状態に置きます。
  5. アカウントの使用を一時停止とし、又は強制退会処分とします。
2. 前項の規定は第 20 条(自己責任の原則)に定める会員の自己責任の原則を否定するものではありません。
3. 会員は、本条 1 項の規定は当社に同項に定める措置を講ずべき義務を課すものではないことを承諾します。また、会員は、当社が本条第 1 項各号に定める措置を講じた場合に、当該措置に起因する結果に関し、当社を免責するものとします。
4. 会員は、本条 1 項の 4 号及び 5 号の措置は、当社の裁量により事前に通知なく行われる場合があることを承諾します。

#### 第 34 条 (損害賠償)

1. 当社は本サービスを提供すべき場合において、当社の責に帰すべき理由により、会員に対し本サービスを提供しなかったときは、会員が本サービスを全く利用できない状態にあることを当社が知った時刻(以下「障害発生時刻」といいます。)から起算して、連続して 24 時間以上、本サービスが全く利用できなかったときに限り、損害の賠償をします。
2. 前項の場合において、当社は、障害発生時刻における会員の利用するサービスの 1 ヶ月相当額を限度として損害の賠償をします。
3. 本条 1 項の場合において、当社の故意または重大な過失により本サービスを提供しなかった場合には、前項の規定は適用しません。

4. 会員が、本規約に定める事項に違反したことにより、当社が損害を被った場合には、当社が当該会員の強制退会処分を行ったか否かにかかわらず、会員は当社に対して当該損害の全額を当社の請求に応じて賠償する責任を負うものとします。
5. 前項の規定は、法人またはその他の団体が当該法人またはその他の団体に所属する個人を会員として登録した場合において、当該個人が当規約に定める事項に違反したことにより当社が損害を被った場合には、その時点で当該個人が法人またはその他の団体に所属しているか否かに関わらず、当該法人または当該団体が当該損害を賠償する責任を負うものとします。

#### 第 35 条(免責事項)

1. 当社は、本サービスの内容、および、会員が本サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。
2. 本サービスに基づくサービスの提供の遅滞、変更、中止若しくは廃止、本サービスを通じて登録、提供される情報等の流失若しくは消失等その他本サービスの利用に関連して会員に損害が発生した場合は、当社の故意または重過失による場合を除き、当社が別途定める損害賠償規定の範囲内においてのみ責任を負うものとします。
3. 当社は、本サービスの利用に供する装置、ソフトウェアまたは通信網の瑕疵、動作不良、または不具合により、会員に損害が生じたときであってもその一切の責任を負わないものとします。

#### 第 36 条(準拠法)

1. 規約の成立、効力、その履行および各条項の解釈に関しては日本法が適用されるものとします。

#### 第 37 条(協議及び管轄裁判所)

1. 本サービスおよび規約に関連して、会員と当社の間で問題が生じた場合には、会員と当社との間で誠意をもって協議するものとします。
2. 前項の協議によっても問題が解決しない場合には、訴額に応じて東京地方裁判所または東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることを予め合意します。

#### (附則)

1. 規約は 2004 年 9 月 10 日より改訂実施します。  
2004 年 11 月 04 日一部改定。  
2005 年 4 月 1 日改定。  
2008 年 9 月 1 日一部改定。
2. 商標について
  1. Linux は、LinusTorvalds 氏の米国及びその他の国における登録商標または商標です。
  2. RedHat および RedHat をベースとしたすべての商標とロゴは、米国及びその他の国における RedHat,Inc.の商標または登録商標です。
  3. HDE および HDEController の名称は、HorizonDigitalEnterprise,Inc.の登録商標です。
  4. MicrosoftR, WindowsR, WindowsR 2000, SQL Server は、米国 Microsoft Corporation の米国およびその他の国における登録商標または商標です。

5. その他の製品名等の固有名詞は、各社の登録商標または商標です。

## Windows サーバー利用規則

### 第 1 条 (Windows サーバー利用規則の趣旨)

1. GMO インターネット株式会社(以下、「当社」という。)がまるごと server 規約にもとづいて提供する本サービスのうち、Windows の OS を利用頂くサービス(以下、「Windows サーバーサービス」という。)を利用の会員には、まるごと server 規約のほか、この Windows サーバー利用規則において定める内容についても遵守して頂くものとします。この Windows サーバー利用規則の内容を承諾頂けない場合には、Windows サーバーサービスの利用契約(以下、「Windows サーバー利用契約」という。)のお申込および利用をお断り致します。

### 第 2 条 (ホスティングの形態による利用の禁止)

1. 会員は、主たるドメイン名以外のドメイン名のウェブサイトをホスティングするために Windows サーバーサービスを利用になることができません。本サービス利用契約のお申込に際しては、本サービスの利用にあたってお使いになる主たるドメイン名を当社にお知らせ頂いていただきます(まるごと server 規約第 11 条)。Windows サーバーサービス以外の本サービスの利用にあたっては、この主たるドメイン名のほか、会員が使用する権限をお持ちのその他のドメイン名についても、特別の事情のない限り、いわゆるドメイン増設サービスを使用することにより、これをお使い頂くことができます。しかし、Windows サーバーサービスの利用にあたってお使い頂くことができるドメイン名は、本サービス利用契約のお申込の際に当社にお知らせ頂いた主たるドメイン名(同第 12 条)またはその後当社に変更のお届け出を頂いた主たるドメイン名に限らせて頂きます。それ以外のドメイン名については、Windows サーバーサービスの利用にあたっては、お使い頂くことができません。

### 第 3 条 (Windows サーバーを第三者に利用させることの禁止)

1. 会員は、Windows サーバーを第三者に利用させることができません。Windows サーバーサービスの利用にあたっては、サーバーの一部であるか全部であるかを問わず、会員に利用頂く Windows サーバーを第三者に利用させることを禁止致します。

### 第 4 条 (管理者権限を第三者に行使させることの禁止)

1. 会員は、Windows サーバーの管理者権限を第三者に行使させることができません。当社は、Windows サーバー サービスを利用の会員に対して、Windows サーバーの管理者権限を行使するために必要な管理者用 ID と管理者用パスワードをお知らせ致します。会員 は、この管理者用 ID と管理者用パスワードを使用することによって、Windows サーバーの管理者権限を行使して、Windows サーバーの管理のための操作を行うことができます。なお、Windows サーバーの管理者権限を第三者に行使させることは、禁止致します。また、当社が会員にお知らせした管理者用 ID や管理者用パスワードを第三者に知らせることも、おやめください。(同第 28 条 2 項、第 29 条 1 項)。

### 第 5 条 (ユーザアカウントの追加の禁止)

1. 会員は、Windows サーバーサービスの利用にあたって最初に設定した Windows サーバーのユーザアカウントだけを利用になることができます。これと異なるユーザアカウントをさらに設定して利用頂くことはできません。Windows サーバーのユーザアカウントは、所 定の手順にしたがって Windows サーバーの操

作を行うことにより、容易にいくつでも設定されます。しかし、Windows サーバーのユーザアカウントを追加することは、禁止致します。また、最初に設定した Windows サーバーのユーザ名を変更することも、禁止致します。なお、電子メールアドレスの追加については、特に禁止していません。

#### 第 6 条(パスワードの変更の禁止)

1. 会員は、当社が Windows サーバーの管理のための操作を行うために使用する特別のアカウントのパスワードを変更することができません。当社は、Windows サーバーの管理のための操作を行うために、「winadmin」という ID をもつ特別のアカウントを使用することがあります。この特別のアカウントのパスワードは、所定の手順にしたがって Windows サーバーの操作を行うことにより、容易に変更されます。しかし、この特別のアカウントのパスワードを変更することは、禁止致します。

#### 第 7 条(ご利用状況の調査・監視等)

1. 当社は、事前または事後に会員に連絡することなく、前条において定める特別のアカウントを使用して、会員に利用頂いている Windows サーバーに自らアクセスし、Windows サーバーサービスの利用状況等に関する各種の調査・監視等を行うことがあります。

(附則)

#### 第 1 条(実施する時期)

1. この Windows サーバー利用規則は、平成 16 年 1 月 26 日から実施致します。